

新潟市教育委員会 平成28年5月 定例会会議録				
日 時	平成28年5月30日(月) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎6号棟2階 教育会議室1(白6-203)			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (7名)	吉 村 正 史	出席委員	佐 藤 久 栄	
	沢 野 千英子		上 田 晋 三	
	織 田 絹 子			
	伊 藤 裕美子	欠席委員	齋 藤 洋一郎	
	藤 田 政 子			
会議に出席 した職員 (21名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 島 徹	学 校 支 援 課 長	大 井 隆
	教 育 次 長	長 浜 裕 子	生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	井 関 一 博
	教 育 政 策 監	高 居 和 夫	中 央 公 民 館 長	五 十 嵐 政 人
	教 育 総 務 課 長	山 本 正 雄	中 央 図 書 館 長	三 保 恵 美 子
	学 務 課 長	川 崎 健	中 央 図 書 館 企 画 管 理 課 長	小 林 巧
	施 設 課 長	小 林 正 人	中 央 図 書 館 サ ー ビ ス 課 長	松 田 玲 子
	保 健 給 食 課 長	松 崎 義 春	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	五 十 嵐 雅 樹
	地 域 教 育 推 進 課 長	佐 々 木 克 己	教 育 総 務 課 係 長	灰 野 梢
	教 職 員 課 長	吉 田 隆	教 育 総 務 課 主 査	小 林 夏 那 恵
	教 職 員 課 給 与・ シ ス テ ム 担 当 課 長	浅 間 孝 之	教 育 総 務 課 主 事	坂 本 萩 子
	総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	津 野 治 彦		
その他の 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (1件)	議案番号	件 名
	議案第8号	平成28年6月議会定例会の議案について
報告 (5件)	件 名	
	新潟市地域と学校パートナーシップ事業 27年度の総括と28年度の取組	
	(仮称)国際青少年センター・(仮称)芸術創造ファクトリー基本計画について	
	平成29年度使用教科用図書に関する資料の作成について(諮問)	
	新潟市教科用図書審議委員の委嘱について	
	いじめに関する事案について	
協議会 (0件)	件 名	

第1 開会宣言

○教育長

午後3時30分開会を宣言する。

これより5月教育委員会定例会を開催いたします。なお、齋藤委員より本日の会議を欠席するとの連絡がありましたが、会議の定足数である過半数を満たしています。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議はありませんでしょうか。

よろしければ、許可することで決定します。

第2 会議録署名委員の指名

○教育長

新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に織田委員及び伊藤委員を指名します。

第3 付議事件

○教育長

日程第2、付議事件ですが、議案第8号、平成28年6月議会定例会の議案については、市議会に議案の公表前であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

それでは、公開案件の終了後、非公開案件として再開して審議いたします。

第4 報告

○教育長

日程第3、報告です。最初に、新潟市地域と学校パートナーシップ事業27年度の総括と28年度の取組について、地域教育推進課からお願いいたします。

○地域教育推進課長

新潟市地域と学校パートナーシップ事業27年度の総括と28年度の取組について、ご報告いたします。

事業の目的等については、事前にお渡しした資料に示してあるとおりですので、割愛いたします。

まず、昨年度の事業成果についてです。報告1ページをご覧ください。Ⅲ、27年度の総括として、1にボランティア数のグラフがあります。地域の方々による学校支援の輪が年々大きく広がっています。昨年度の年間のボランティア数は25万人を超えました。1校当たり換算すると約1,530人で、前年度を250人近く上回る結果となりました。学習活動や学校の教育環境整備、登下校の見守り、たくさんのボランティアの皆さんがかかわっていただいていることがわかります。また、2の地域貢献活動ですが、市内の学校で広く行われるようになりました。

実績には、実施校数等を示していますが、地域清掃や地域防災、高齢者への支援や地域イベントへの協力をしている学校はどれも昨年度に比べて増えています。ボランティアが学校に来ていただくとともに、子どもたちが学校から地域に出て自分たちができることを行う、双方向の取組みが見られています。(2)の学びの拠点についてですけれども、パートナーシップ事業の四つの柱には学校における地域の学びの拠点づくりという機

能がうたわれています。昨年度、学校で講演会を行ったり、大人向けの講習会を開いたり、ボランティア活動をしながら学ぶ機会を提供した学校が169校中151校ありました。これは前年度よりも43校増えています。大人にも学びを提供し、学んだことを学校でボランティアとして活かせるなど、循環型生涯学習の場としてもこの事業が活用されています。

昨年度の成果と課題については、報告2の中段にまとめてあるとおりです。多くの学校支援ボランティアが学校の教育活動に参加していただくことで、子どもたちにとってもたくさんの大人に認められる機会が増え、すこやかな成長を支えていただいています。また、地域と学校が一体となり、地域に貢献する活動が増えてきており、地域にとっても元気をもらう、生きがいになる、住民同士の結びつきが強まるなどの効果が見られます。さらに、地域貢献活動や各種団体との連携が進み、地域を支える学校との意識が芽生えはじめています。

今後の課題としては、学・社・民の融合による教育の意義を再確認して、それぞれが協働できる環境づくりを一層進めること、地域教育コーディネーターのさらなるスキルアップを図ること、さらに、市民へ事業の周知を図り、事業への協力を促すことです。

報告3ページをご覧ください。今年度の取組みについて説明いたします。パートナーシップ事業は今年度で開始から10年目を迎えます。全校実施を終えて今後求められることは、この事業の真価を再確認しながら事業をしっかりと持続可能にしていくことだと考えます。昨年度の課題を踏まえ、私たちは事業のスタイルを拡大から持続へと移行し、推進に向けた四つの方策を実施していきます。

(1)事業推進に向けた方策をご覧ください。一つ目は、地域教育コーディネーターの勤務状況の改善です。事業が進むにつれて地域連携のニーズが多様化し、コーディネーターの負担も大きくなってきました。そこで、今年度から各学校におけるコーディネーターの複数制を奨励しました。複数制を取った学校へは、連絡調整のための勤務時間の追加配当をいたします。また、コーディネーターの勤務実態調査を実施し、次年度以降の勤務環境を改善するための資料としていきたいと考えております。二つ目は、持続可能な事業のための研修の充実です。新任コーディネーターを対象とした研修を新設しました。また、新任コーディネーターの相談役として各区にアドバイスコordinaterを配置します。また、学校担当者や管理職へは、この事業を学校課題の解決に活用が図れるように、マネジメントに関する研修を実施します。三つ目は、特色ある教育活動と市民への周知の推進です。そのため、特色ある活動を継続したり、新たな取組みを開発したりする学校を支援するドリームプロジェクト支援事業を31校から45校に拡充します。ドリームプロジェクト認定校にはその成果を公表する場として、地域と学校ウェルカム参観日を併せて実施することにしました。ですので、昨年度まで16校だったウェルカム参観日は今年度45校

で行います。四つ目は、執行しやすい予算配当です。これまでは需用費や食料費に分けていた費目を取り、総枠制といたしました。また、これまでどの学校へも一律同額を配当していましたが、今年度は学校規模に応じた配当としました。以上4点で進めていきたいと思っております。

拡大から持続へとスタイルが変わるといっても、事業創設ときに掲げた理念、基本方針というものは変わるわけではありません。学校が元気に、地域が元気に、そして子どもが元気に、の姿を目指して、学校教育の充実とさらなる地域連携、協働の推進を図っていききたいと思っております。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○沢野委員

右側の4番、研修と書いてありますけれども、具体的にどのような内容の研修をされるのか、分かる範囲でいいのですが、教えてください。

○地域教育推進
課長

まず、全体研修として①と②があります。それは全コーディネーター、それから学校担当者の方々から来ていただく研修になります。

1回目はすでに行われたのですが、今年度の方針について、昨年度の課題に基づいてこんなことをしていきますという話をしました。後半は、各コーディネーターは各区に別れて公民館職員の学・社・民融合支援主事や図書館の職員と顔合わせを行って、今年度、どのような研修を進めていくかということについての相談をいたしました。コーディネーターとは別に、学校職員だけ集めて、この事業の意義についてお話をし、今年度はこのようなことを重点的に取組んでくださいというお話をしました。

2回目については、どのような研修をしていこうということはまだ詳細は決まっていないのですが、小学校、中学校と別れて、今年度の課題について研修を行うような場にしたいと思っています。昨年度は夏休みにももう一回あったのですが、今回はそれを7月に行われますマネジメント研修に移行して、校長先生方を対象にしながら、この事業をどのように、学校の教育活動、学校課題の解決に図っていただきたいということについて研修をしていきたいと思っています。

新任コーディネーター研修については、全体で集まるのは2回です。そのほか、アドバイスコordinaterが新任コーディネーターのところを訪問して教えていただく、伴走型のものを2回か3回行いたいと思います。

○伊藤委員

このアドバイスコordinaterというのは同じ地域の方なのでしょうか。やはり近くで何回か会って聞きやすい関係だいいと思います。

それから、(1)の③で市民への周知の推進ということで、去年も重点的に、よりこの活動について広報などで知らせますということをやったのですが、教育支援センターなどが中心になって区だよりなどで、この取組みについて知らせたことで、区のミーティングなどの場で地域から分かりやすかったという、そういうお話も伺ったりしました。各ミーティングに行くときにはこの資料を持って、去年も重点として区だよりなどに出て周知されてきたので、さらに力を入れますということで、どのようなことに効果があったという事例も添えると、方策が市民には分かるのではないかと思います。

○地域教育推進課長 まず、アドバイスコーディネーターの件ですけれども、今回、新任コーディネーターは 36 名いました。その方々にアドバイスコーディネーターが 12 名ついています。そうすると大体3人くらい見るようなこととなりますが、その区にいらっしゃる先輩コーディネーター、キャリアを積んで指導ができるような方をアドバイスコーディネーターに当てています。

また、広報活動については、いろいろとメディアだとか区だよりだとかそういうものを活用しながら周知を図っていきたいと思いますし、今回はウェルカム参観日をさらに広げましたので、そのような中でこのような事業なのですということができるようにと考えております。

○藤田委員 「拡大から持続」ということですが、学校側から「今までのコーディネーター活動を縮小してください」と活動の縮小をしてしまった学校があるようです。それによって、学校にボランティアに行くことを楽しみにしてくださっていたボランティアの方が「今年は、声がかからない」と寂しがっていました。持続を縮小と勘違いしないようにしていただきたいと思います。

○地域教育推進課長 いろいろな事業をやっていたということについては、いわゆる拡大、あれもできるこれもできる、こんな意見があるというのを図っていった場面かと思えます。ただ、いろいろ学校評価を受けながら、本当に意義があるかどうかはその学校の中で評価されなければならないものだと思いますので、その中にも、きちんとコーディネーターにその意義を伝えるとか、次年度のことについて同じ方向が向けるような情報共有をするとか、そのようなことをしながら事業を進めていきたいと思っております。

○織田委員 まとめの冊子をありがとうございました。とても詳しく各校の取組みが紹介されていました。今年はさらに、平成 25 年度から事業を開始した学校の報告が1校ずつ掲載してあり、どの学校も素晴らしい取り組みであったことが良く分かりました。

最後のほうについているアンケート、いつもあるアンケートなのですが、この中の先生方に向けたアンケートで、「学校支援ボランティアへのあいさつや感謝の言葉がけ、丁寧な対応を心掛けている」という設問があったかと思えます。先生方の意識についての設問です。早いところはこの取り組みが始まって 10 年たっているので、当然、学校にとって地域の方が入ってきてくださることが、子どもたちの成長にとっても大事だということは重々お分かりになっていると思います。それでも日々の忙しさから、地域の方がお見えになっても、ついご自身のお仕事を優先してしまう場合もあるかと思うのです。ただ、そのほんのちょっとした一面が地域の方には、冷たい隙間風の吹くきっかけになったりしますので、十分にご配慮をお願いしたいです。お互いの心と心の通い合いが何より大切ですので、先生方に対するこんな設問を設けなくても良いくらいに、地域の方々への丁寧な対応が当たり前になっていることを望みます。こどもたちに「地域の方にごあいさつしましょう」というのと同じように、先生方も常にウェルカムでいらしていただくと、地域の者も安心してお伺いできると思っておりますので、ぜひよろしくお願

いします。

○上田委員

1点確認なのですが、アドバイスコーディネーター、10名の方は、コーディネーターも兼ねてアドバイスされるのか、それともコーディネーターを終わられてアドバイスだけされるようになっているのか、教えていただければと思います。

○地域教育推進課長

アドバイスコーディネーターについては、今年度、コーディネーターをお引き受けいただいている方の中から選んでお願いしています。ですので、自分のところのお仕事もしますけれども、出向いていってアドバイスをするという仕事もやっています。

○藤田委員

パートナーシップ事業に対しての思いみたいなものでもいいでしょうか。広報活動のところで、全然話の筋の方向性が違うお願いになるかもしれませんが。パートナーシップ事業の財源がだんだん少なくなっていると思うのですが、企業と商店と連携して、いろいろな企業の広告を載せてもらって企業から寄附をしていただくのはいかがでしょうか。お便りで毎回いろいろな企業の名前が出ることによって、子どもたちは小さいときから企業の名前を知り、地元の商店の名前を知るなどして、企業を認知するということで、地元に着がわくと思うのです。そのことによって、その子どもたちが県外の大学に出て行ったときに、新潟はこんなすごいところなのだというのを県外の人に伝えてもらって、新潟に来てみたいという気持ちを育ててもらえるように、企業と提携して、この前いただいたもの(新潟暮らし奨励のパンフレット)がとてもいい感じなので、このようなものを裏面に毎回紹介することによって、事業を通じながら企業との連携をして、パートナーシップ事業をもっと、夢のあるものにできたらいいなと。地方創生、新潟暮らし創造運動という、選ばれる新潟へというものにもつながると思うので、お便り、せっかく裏面とか脇とかあると思うので、そういう企業からのお金を得る方向で子どもを育てていって、小さい子どもたちがいろいろな企業を知るという運動をしていただけると、新潟の人口増加にもつながるのではないかと。うまく言えないですけども、そういうことをパートナーシップ事業に私は望みます。

○地域教育推進課長

財源確保という目的、少し厳しいところがあるかもしれませんが、現在、報告にありますように、企業と連携して取組みを行っているところは103校、60パーセントくらいになっているのです。また、ふれあいスクールについても、今、土曜日のプログラムで企業から協賛してもらったり、声をかけていただいているところもありますので、連携は必要になってくると思いますので、どのような連携が図れるか、将来の子どもたちを育てるためにはどんなことが必要なのかという辺りは、また検討させていただきたいと思います。

○伊藤委員

報告2ページ(2)課題の⑤で広報活動に力を入れることは大事で、ウェルカム参観日などやっていることを紹介するというのも大事なのですが、よく区のミーティングに行って図書館サービスについてご紹介したら、参加さ

れている方が「目から鱗だ」とおっしゃる状態なので、より地域と社会教育と学校とがつながっていくために、地域にある公民館や図書館など、社会教育の魅力についても区だよりなりで広報していくのがよいと思います。中学校区のミーティングなどでは、地域の人が各施設を利用されて、つながっている様子を見ることで、私たちも刺激をいただきますし、自分の例ですけど、地域にある公民館、図書館、学校がつながるように働きかけ、ほかの地域の事例をお話することで、地域によって工夫があるということを感じてもらえるようになってきています。地域の教育力が向上するように、というのが願いなので、そのためにも、広報という意味では、ウェルカム参観日とかやっていることだけの紹介ではなく、市からお伝えしているものがみんな教育につながっているという感覚が、特に社会教育にはあるので、紙面は限られているとよく言われるのですが、その辺も充実を期待したいと思います。

○教育長

よろしいでしょうか。では、引き続いて、地域教育推進課から、(仮称)国際青少年センター・(仮称)芸術創造ファクトリー基本計画について、説明をお願いします。

○地域教育推進
課長

(仮称)国際青少年センター・(仮称)芸術創造ファクトリー基本計画について報告いたします。報告5の掲載をご覧ください。3月定例会で当施設の整備に関するパブリックコメントの結果を報告いたしました。いただいたご意見を精査し、原案に一部修正を加えて基本構想といたしました。報告5にあります理念や機能・内容がそれに当たります。さらに、この基本構想で示された理念を踏まえて検討委員会で審議した結果、必要な機能、施設及び手法を示す整備方針、施設の規模や整備に関する考え方や事業計画をまとめた基本計画がまとまりましたので、ご報告いたします。

報告6をご覧ください。主な整備方針について説明いたします。(1)事前調査等については、既存施設の詳細調査を行い、今後の使用に耐えうるもの、手を加えなければならないものを精査し、経費削減に努めます。(2)建築改修計画の方針についてですが、内装については可能な限り現状のまま利用することといたします。また、エレベーターの新設、サインを含めてユニバーサルデザイン、バリアフリーを考慮します。また、芸術活動や教育プログラムとの連携を今後進めていく中で、連携を考慮した改修工事を検討していきます。(3)設備改修計画についても、可能な限り既存の設備の活用を図ります。また、省エネルギー、再生可能エネルギーの設備の設置については、イニシャルコストとランニングコストの比較検討を行って、維持管理に優れた設備を採用します。(4)外構計画については、大型バスの発着を考慮した駐車場を整備します。

今後の予定ですが、今年度中に基本設計、実施設計を終え、平成29年度に改修工事を行います。平成30年度から供用を開始できるように計画を進めていきます。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○伊藤委員

(3)の設備改修計画方針の中にイニシャルコストというものがあって、意味が分からず、調べてみました。そうしたら、ランニングコストと対になっている言葉のようなので変えるのは難しいでしょうが、調べたら初期費用ともいうと書いてあったので、「イニシャルコスト(初期費用)」のように日本語の表記を添えると分かりやすいと思います。

それからもう1点、(2)のところで、サインも含めてユニバーサルデザインに考慮するということなのですが、ユニバーサルデザインということも調べてみたら福祉的な意味もありますが、文化、言語、国籍の違いなどすべての人が利用できる施設という意味もあります。外国語表記も含めてそういうことも考慮されるのかなとは思いますが、福祉的な配慮なのか、お聞かせください。

○地域教育推進
課長

まず、表記について、分かりにくいところがあったということで、申し訳ございませんでした。これはこれですでに完成していますので修正は難しいのですが、今後、基本設計、実施設計のときにはきちんと分かるような文言にしたいと思います。

それからユニバーサルデザインについても、どなたが利用しても便利に使えるような配慮をしていきたいということですので、表示についても、どなたでも理解できるようなもの、バリアフリーについても考慮していきたいと思っています。

○藤田委員

(仮称)国際青少年センターと(仮称)芸術創造ファクトリーとありますが、国際センターになるということであれば、英語・日本語を合体させた名称ではなく、正しい日本語の名称、正しい英語の名称の表記にさせていただいたほうが、英語の正しい読み方も覚えられると思います。例えば芸術創造工場もしくは工房ですと、アートクリエイションファクトリーかアートクリエイションスタジオというようになり、正しい日本語・英語の呼び名を覚えられます。混ぜこぜにしていくと正しい日本語も失われるし、きちんとした英語の呼び方も分からない。これからだんだん英語社会になっていく中、両方の表記をしていただくことで、自然と日本語・英語を両方覚えられます。また、来日した外国人の方たちからも、日本語で言うところは工房なのか、工場なのか、日本語でこれはどういうものかとけっこう聞かれるのですが、そのときに日本人でありながら日本語の答えが返せないくらい、今は日本語とカタカナが混ざっている建物名称が多くなっていると思うのです。正しい日本語と正しい英語の表記にさせていただけるといいのではないかと私は思います。

あと、そこに、できれば読み仮名も振ってもらえたいと思います。最近、テレビで見たのですけれども、江戸時代のカタカナ英語、ジョン万次郎さんの英語のほうが外国人には通じるのです。実際にそれを実験しているのをテレビで見て驚きました。英語が話せない人が、そのカタカナを棒読みただけで通じるのです。発音ではなくて、通じるカタカナ読みもそこに書いていただけたらと思います。もしも外国人などにそれはどこですかと聞かれ

たときに、普段からそういうカタカナ読みを目にするようになっていけば、英語の苦手な人や年配の方でもいろいろ覚えられるので、ご案内できるかもしれません。英語を自然と身に付けることもできるので、今後はそのようにしていただけたらと思います。

○教育長

ただいまの意見は、教育委員会だけではなくて、市全体のことについてのご意見ということで、お伺いさせていただきます。

○藤田委員

はい。できればここから始めていただければと思います。

○地域教育推進課長

やっと、今、理念が出てきて機能が出てきたので、それにふさわしい名前というのがこれから検討されていくと思います。なので、仮称がとれるのか、また違った名前になるのかは分かりませんが、皆さんがきちんとこういう施設だということをイメージできるようなところは配慮していかなければならないと思っています。

○教育長

よろしいでしょうか。それでは、平成 29 年度使用教科用図書に関する資料の作成について、学校支援課から説明をお願いいたします。

○学校支援課長

学校支援課です。お願いします。

6月2日に教科用図書審議委員会が行われます。その際に、教育長から教科用図書審議委員長へ諮問する内容についてご説明いたします。

報告の7ページをご覧ください。諮問事項については、平成 29 年度使用教科用図書に関する資料の作成についてとなります。

諮問理由は、平成 29 年度新潟市立特別支援学校及び新潟市立学校特別支援学級において使用する一般図書採択の適正な実施を図るためであり、教育委員会が採択する際に参考となる資料の作成について諮問するものです。

教科用図書の採択基準について、下になりますけれども、説明いたします。下記に基づき、新潟市や学校の実態及び児童生徒の心身や学力の実態による教育的必要性を的確にとらえて、最も適していると判断される教科用図書を採択する。特別支援学校・学級において平成 29 年度に使用する一般図書については、一般図書一覧に登載されている図書のうちから、教科の主たる教材としての内容を具備した教育上適切であると判断されるものを採択します。

採択に当たっては、次の点に配慮して綿密な調査を行うこととなります。1、学習指導要領の目標や内容を十分に踏まえること。2、新潟市における特別支援教育の課題や重点を踏まえること。3、教育委員会が提供する研究資料を参酌すること。なお、資料の作成に当たっては、障がいの程度に応じて答申をいただくように依頼をしたいと思います。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次に、新潟市教科用図書審議委員の委嘱について及びいじめに関する事案については、個人情報を含む個別事案であることから非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、公開案件の終了後、非公開案件として開催して報告いたします。

第5 次回日程

- 教育長 次回の日程について説明を求める。
- 教育総務課長 6月につきましては、6月29日水曜日午後3時30分から、7月につきましては、7月29日金曜日午後3時30分から、8月につきましては、8月29日月曜日午後3時30分から、定例会を予定しております。
- 教育長 これより定例会を非公開といたします。傍聴人・報道はご退席ください。事務局は引き続き全員同席ください。

第6 定例会再開

- 教育長 これより付議事件に入ります。議案第8号、平成28年6月議会定例会の議案について、学校支援課から説明をお願いします。
- 学校支援課長 議案第8号、平成28年6月議会定例会の議案についてご説明いたします。議案書付議1ページをお開きください。(1)平成28年度一般会計補正予算についてです。平成22年10月20日、新潟市立小学校において、外国語活動の時間中、外国語指導助手が児童の両脇を抱えて持ち上げたところ、そのまま転倒し、児童にけがを負わせた傷害事故です。このたび、症状が固定したことから相手方と和解し、損害賠償を支払うため、歳入歳出とも増額補正をお願いするものです。
- 損害賠償額につきましては、お手元の資料のとおり、児童の保護者及び治療費の7割負担分の保険者に対して、合わせて598万7,772円の賠償金を支払います。なお、歳入については、この件にかかる賠償金として新潟市が加入する全国市長会学校災害賠償補償保険から全額補てんされます。
- 次に、(2)和解及び損害賠償の額の決定についてです。先に説明いたしました一般会計補正予算で歳入歳出ともに増額補正をお願いした事案について、和解及び損害賠償の額の決定をお願いするものです。この事故は外国語活動の時間中の学校管理下で起きた事故であり、市側の過失を100パーセントと認め、このたび、相手方と損害賠償額の合意を得たことから、相手方と和解し、損害賠償額を決定するものです。故意ではない事故であるものの、成長期にある児童にけがを負わせ、その後、長期通院を余儀なくさせたことを重く受け止め、学校管理下での事故を起こさないよう、今後も努めてまいります。
- 教育長 ただいまの説明に質問、ご意見等ございますでしょうか。
- 沢野委員 この外国語講師の方は2番の事故の原因のところで児童を両脇を抱えて持ち上げたということですが、なぜこのような行為に至ったのか確認されていますか。
- 学校支援課長 事故の原因は外国語活動の時に、外国語を使って子どもたちに話をする買い物ごっこをしていたそうです。子どもたちがあちこち教室内を買い物ごっこで動いているときに、ALTがその子に出会ったときにスキンシップのつもりで抱えてしまった際、足下にコンピューターのコードがはっているところに引っかかって倒れてしまったということです。

- 沢野委員 持ち上げたということですか。
- 学校支援課長 そうです。
- 沢野委員 分かりました。
- 藤田委員 右鎖骨は治ったのですか。斜めになったという。
- 学校支援課長 この子の場合は右鎖骨及び管軸椎回旋位固定という症状で、首が動かなくなったのですけれども、今は回復して、何の後遺症もなく通常に生活しています。
- 教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第8号については承認するということ
でよろしいでしょうか。
では、そのようにいたします。

第7 報告

- 教育長 これより報告案件に入ります。個人情報を含む個別事案のため、事務局も両教育次長，教育政策監，教育総務課長，学校支援課長，教育総務課事務局を除き全員ご退席ください。

(非公開案件) (「いじめに関する事案について」報告する。)

第8 閉会宣言

- 教育長 午後5時00分，閉会を宣言する。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員